

## 子ども文教委員会 行政調査報告書

令和7年9月17日付け委員派遣承認要求書に基づき、令和7年9月26日付けで議長から承認され、下記のとおり実施した行政調査の結果について報告する。

令和7年12月16日

墨田区議会議長  
佐藤 篤 様

子ども文教委員長  
福田 はるみ

### 記

#### 1 調査期間

令和7年11月5日（水）から11月7日（金）まで

#### 2 調査場所

- (1) 福岡県大野城市
- (2) 熊本県熊本市
- (3) 福岡県春日市

#### 3 調査事項

- (1) 子ども・子育て支援及び教育施策について
  - ア 青少年の居場所「ユープレ」の取組について
- (2) 教育施策について
  - ア 不登校児童生徒への支援について
- (3) 教育施策について
  - ア 眠育の推進について

#### 4 出席委員氏名

福田 はるみ	おまた 雄 一	稲葉 かずひろ
遠藤 ミホ	しみず 良 平	しもむら 緑
おおこし 勝 広	としま 剛	

#### 5 同行理事者職氏名

子ども・子育て支援部長  
高橋 義之

#### 6 随行事務局職員

議事調査主査	議事調査書記
和田 新平	鈴木 康修

#### 7 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【大野城市】

### 1 市の概要

大野城市は、福岡県中西部の筑紫地域に位置する市。令和4年には、市制施行50周年を迎えた。市の中心部の幅は約1キロメートルしかなく、ひょうたん型をしている。

市域内には九州の交通動脈である国道3号、JR、西鉄天神大牟田線などが南北に貫通するとともに、九州自動車道太宰府インターチェンジ、それに接続されている福岡都市高速道路や福岡空港にも近接していることから、交通の便に恵まれた地域となっている。

東北部、南部、南西部には山があり、都市部としては貴重な緑がまだまだ残されている。中心部は平坦で市域の50%を占め、そこでは牛頸川と御笠川が合流している。令和7年10月31日現在、面積は26.89平方キロメートル、人口は103,898人である。

(参考資料／大野城市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 子ども・子育て支援及び教育施策について

##### ア 青少年の居場所「ユープレ」の取組について

大野城市では平成24年に「大野城市子ども・若者居場所総合ビジョン」を策定し、令和3年2月に「大野城市青少年の居場所」を開設した。愛称は「ユープレ」。本施設は、中学生から29歳であれば目的を問わず無料で利用でき、中学生・高校生を中心とした交流の場となっている。施設には学習室もあり、学生の利用が多くなっている。

### 3 質疑等 (午後1時21分～午後3時25分)

#### ◎大野城市議会議長

～ あいさつ ～

#### ◎委員長 (福田はるみ)

～ 委員長あいさつ ～

#### ◎大野城市理事者

～ 別添資料に基づき青少年の居場所「ユープレ」の取組についての説明 ～

### < 質 疑 >

#### ◎委員長 (福田はるみ)

ご質問等ございましたら、お願いします。

#### ◎委員 (おまた雄一)

利用対象者が中学生から29歳までという枠の中で、例えば中学生、高校生の利用が多いと伺ったんですけれども、高校生と例えば20代半ばの利用者が、来られたときに交流みたいなものというのは生まれたりとかしているんですか。

#### ◎大野城市理事者

基本、中学生たちは、グループで利用します。グループで友達と利用しているので、あまりほかのお兄さんたちに関わろうという子はいないんですけれども、一緒に調理する場面というのは見かけたことはあります。基本、何か積極的に子どもたち同士が知らない同士と関わろうとするのは、何かきっかけがないことにはないかなと思います。

あともう1つあったのが、中学生同士ですが、ゲームの接続の仕方がわからないグループがいて、周りの子が助けてあげているような交流とかは見かけます。

よく利用者同士が、けんかにはならないのかという質問を受けます。私も本当に最初の頃、

それを心配しておりました。ただ、ないです。小学生だったら、ゲーム等をしているとき、僕がもう使いたいのに、何で替わってくれないのかというようなことがあると思うんですけども、基本みんな携帯電話を持っていて、それぞれのグループで遊んでいて、テレビゲームのように大きな画面のゲームをやりたいけれども、けんかしてでも取りたいわけではないし、空いたら使おうかなぐらいのスタンスなので。私たちも、ずっと占有しないようにというような注意書きは置いてはいます。

うまい具合に交代できれば交代するし、ずっとその場所に居続けるというのも何か飽きるみたいで、その子たちがのいたら次の子たちがちょうど行くとかそんな感じで、本当にうまい具合にすみ分けて上手にやっています。

◎委員（おまた雄一）

もう1点、若年層の方が多いと、20代の方が来づらいのかなと、児童館とかもそうなんですけれども、結構20代の方が来づらいみたいな雰囲気や意見はありませんか。

◎大野城市理事者

プレイスペースは、基本うるさいです。ゲームしたりとか、騒ぎながらトランプしたりとかする子たちもいるので。年齢の上の方で施設に来るのは、学習の目的を持って来られる方が多いです。

勉強しようと思って来られている二十歳以上の方は、別の部屋を利用するので、来にくいという感じではないです。

◎委員（おまた雄一）

中学生の中にも不登校の子がいらっしゃると思うんですが、そういう不登校の子の把握というのと、あと例えば学校とか保護者と連携するということなんかもあるんでしょうか。

◎大野城市理事者

今、本当にそれで悩んでいます。実は、今日来ているかどうか分からないんですけども、学校に行かずにユープレに来ている子が、私が把握しているだけでも2人はいます。中学1年生かな。でも、おうちの方はご存じなんですね。おうちの方と携帯ゲームの時間の制限を解除してもらうために電話したりとかしているんです。おうちの方がご存じだったらいいかなと思っています。

一応居場所として、子どもたちが自由に居心地よく安全に過ごせたらいいかなということで、保護者もご存じな感じだったので、こちら側から積極的に学校に電話するとか、おうちに電話するということはしていません。

ただ、今後学校のほうで、何か学校に来ていない、連絡がないといって探しに、もし来られたとしたら、そこは対応していかなくちゃいけないのかなと思うんですけども。でも、ゲームセンターに行ったり、変なところに行って何かよくない方向に行くよりは、ユープレでゲームして遊んでくれていたほうがまだ安心かなとも思います。そして、おうちの中に引き籠もるんじゃなくて、お外に出て過ごせているんだったら、まだ彼らは大丈夫なのかなと思います。

学校へ行っていないけれども、学校へ行っている子たちが後から来ても、普通に一緒に遊んでいるんです。だから安心なんですね。学校に来なかったのに何でここにいるのと責める子たちはいないので、そこはいい子たちだなと思います。

◎委員（おおこし勝広）

まず伺いたいのは、今回、居場所づくりの取組ということで、そもそもなぜこの居場所をつくろうと思われたのかということが一つと、あとは先ほどご説明があった利用状況のアン

ケート、非常に満足度が高くて、居場所の施策としては大成功だと思うんですけども、それ以外に何か目的や、あるいは成果の指標みたいなものがあるのかどうか。

例えば学習の機会を提供していることとか、あるいは子どもの孤立を防ぐとか、そういう何か狙いや指標みたいなものがあれば教えていただきたいと思います。

◎大野城市理事者

すみません、当時の資料等が今手元になくて十分にご説明できる状況ではないので、確認次第、追って事務局を通して回答いたします

◎委員（遠藤ミホ）

調理室についてお伺いしたいんですけども、調理室をもともと造った目的みたいなものがあれば。さきほどお菓子とかおやつを作ったりとか、お昼ご飯を作ったりとかという話があったと思いますが、どのぐらいの頻度で皆さん利用されたりするかを教えていただきたいのと、あともう1点、20代の方、お勉強にいらっしゃる方が多いとお伺いしていましたが、20代って結構いろいろな方がいらっしゃると思うんですけども、例えば子どもがいるような人が来たりすることはあるんでしょうか。

◎大野城市理事者

調理室が造られた経緯については、ちょっと自分もよく分かっておりません、もともとは公民館だったので、その名残かと思います。

ガスではなくてIHだし、安全に気をつけて、この間も魚をさばくときに包丁は子どもたちが使っているんですけども、包丁の管理はスタッフがしておりまして、包丁を貸してくださいと言ってきたらお貸しして、また回収するという方法でやっております。

使われる頻度ですけども、カップラーメンまで含めると大変な頻度になります。お湯を利用する子は結構います。簡単ですので。電気ポットを置いていますから。あとは、中学生で、この間はフライドポテトをジャガイモを切って作って、揚げていたりしていました。

使われる頻度は、ちょっと統計を取っていないのでよく分からないんですけども、調理室を使っていいですかって声をかけてくれるので、私が行くときは大体誰かが何かお湯を使いに行ったりしています。子どもたち、おなかが空くから食べ物があったほうがいいらしくて、よく知っている子はお米の在りかも知っているし、どうやって炊くかも分かっているので、ご飯炊いていいですかとって、自分たちで勝手に炊いて食べている子もいるし。お米は県からもらっているのがある間はそれを出しています。

予算はないので、頂けたものだけを提供するみたいなことで。この間はタコ焼き粉ももらいました。タコ焼きの粉をもらったので、今度のイベントのときは、ちょっとタコ焼きみたいなのをしようかねとって、先月のイベントのときにもらったタコ焼き粉で、タコだとちょっとよくないかもしれないとって、ウインナーを入れて焼きました。

◎委員（おおこし勝広）

幾つかお聞きしたいんですけども、2021年にこちらのユープレさんがスタートした背景なんですけれども、それまでは、こうした中学生以上の子どもさんたちの居場所というのはなかったわけなんですかね。その間はどうされていたのかなという。

◎大野城市理事者

ユープレのような施設は、ここが初めてにはなるんですけども、市内四つのコミュニティセンターがございますので、そちらのほうに行かれていた中学生とかはいらっしゃいます。学習スペースとかをつくっていますので、そちらを利用されていた中高生年代の方はいらっしゃるかと思います。

青少年の居場所として名前をつけて造ったのは、ここが市内で初めてになります。

◎委員（おおこし勝広）

法律の立てつけなんですけれども、ここは子ども・子育て支援推進法に基づく施設みたいな感じになるんですかね。うちの墨田区だったら児童館というのがあって、それは児童福祉法に基づく施設で、専門員の配置だとか、児童館を設立するためにはかなり条件がいろいろ法律に定められたものがあるんですけど、ここは児童福祉法の施設ではなくて、子ども・子育て、子ども・若者育成支援のほうのセンターという位置付けで設置されたのかなというような、設置条例みたいなものがあるのかなとちょっと思ったんですけども。

◎大野城市理事者

おっしゃっているとおり、子ども・若者育成支援推進法に基づいて、その中で地方公共団体の責務としまして、「区域内における子ども・若者の状況に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する」という規定がありますというところから、先ほどのすみません、設立の経緯のところになるんですけれども、そこからうちのほうで、夢とみらいのこどもプランという計画の中で設立していった建物になりますので、法律的なもので言えば、子ども・若者育成支援推進法に基づいての施設で進めていたところになります。

◎委員（おおこし勝広）

基づく施設だということなんですね。市として、独自の設置条例みたいなものはないんですよということなんですね。

◎大野城市理事者

確認します、申し訳ありません。

◎委員（おおこし勝広）

実は尼崎市の同じような若者支援の施設をちょっと見てきたんですけども、そこは児童館でもないの、自分のところで設置条例を設けていたんですね。だから、大野城市さんはどのようにされておられるのかなってちょっと思っていたんですね。もし、その辺のことが分かれば教えていただければと。

◎大野城市理事者

確認して、今日いらっしゃるうちにお答えできるかと思えます。申し訳ありません。

◎委員（おおこし勝広）

分かりました。

◎委員（しみず良平）

利用者は中高生が大半で、未成年であるということで、親御さんたちはどのように捉えているのかという点。よく勉強しに行ける場所があっていいなという考え方と、あそこに遊びばかり行くという捉え方もあるのかなという点の質問と、もう1点が、先ほど、ひきこもりの子の利用者もいるということで、4年前にできて、実際に学校の不登校の数と、ここができてから数字の変化というのはあったのかなというのがちょっと気になりまして、もし分かれば教えていただきたいと思えます。

◎大野城市理事者

すみません。保護者に関しては、アンケートを取っていないので分からないんですけども、何人かからは、子どもたちの安心できる場所であると思っていらっしゃるとお話を聞いたことがあります。ただ、中学生は勉強してなくてゲームが多いので、塾までのちょっとした時間に立ち寄ったとか、そういうふうな感じも見受けられます。

保護者がどうお考えかは分かりませんが、ただ、休日が午後6時で閉まってしまうから、

もっと開けてくださいという議員さんもいらっしやいました。

あと不登校についてなんですけれども、私が把握していた2人のお子さんは、学校に行っている頃からユープレをよく利用していたので学校に行っていないなくても、ちょっとあそこ行こうぜという形で来ているんだと思います。

そのほかのお子さんたち、不登校でここに来ているかという、関心を持ってお尋ねに来られた保護者の方が二、三人、来られたところがあります。でも、ここができたから不登校がというところは、ないと思います。

一応、大野城市は、不登校の支援もありますよね。別のところで、そういう子たちに対しては、リモートであったりとか、いろいろな形で支援したりするところがありますので、そういうところとは、まだユープレの存在は違うかもしれません。ただ、知っている子たちは利用しやすかったのかなと思います。

#### ◎委員（遠藤ミホ）

1点、事前の質問にもちょっと書かせていただいたんですが、今の質疑に関連して、不登校とかひきこもりの対応をしている部署とユープレの連携というのはあるのでしょうか。

#### ◎大野城市理事者

一度だけ、ひきこもりの対応している部署の方とお会いしてお話したことはあります。ただ、不登校やひきこもり対応に関わっているお子さんたちって、人に会いたくない。たくさんの方がいるような場所には行きたくない。という子が多い。だから、ユープレだと不特定多数のいろんなお子さんたちが来るので、来るまでのハードルが高いかなというお話を少しさせていただきました。

自分の顔を誰にも見られたくないとかいうお子さんたちも結構いるみたいで、学校の子どもたちが普通にいろんなところで過ごしていて、何かその場所で過ごせる子たちは多分ユープレに来て大丈夫だと思うんですけれども、全く受け付けない子ということになると、やはり難しいかなというところなんです。ただ、確実にこの時間帯は人がいないよというのが分かれば、多分来られるかなとは思いますが、それをどうやってその子たちに発信していったらいいのかなというところなんですよね。

だから、利用していただきたいです。1時から開所しても、中学校は学習が終わる時間、3時半ぐらいまでは誰もいない状態もありますし、その時間帯にひょこっと高校生とかが早く終わったからといって1時ぐらいから来ている子たちもいるし、何か日によってやはり違うので、そこら辺はちょっと難しいです。ただ、一度ちょっとお会いしてお話しさせていただいたことはあります。

#### ◎委員長（福田はるみ）

今、遠藤委員が質問した調理室の在り方というのがとても興味深くて、オリエンテーションをやるから借りるというんでもなく、フリースペースでそうやって、おなかが空いたからご飯を炊いてみようとか、魚をさばいてみようとかということの中学生的なときから自主的にやる。終わった後に洗い物をして、食器を洗って返す。そういうことって、普通の一般のおうちの家庭でできていないと思います。

その後、現地調査を行った。

以上

## 調査概要 【熊本市】

### 1 市の概要

熊本市は熊本県の西北部の位置しており、金峰山を主峰とする複式火山帯と、これに連なる立田山等の台地からなり、東部は阿蘇外輪火山群によってできた丘陵地帯、南部は白川の三角州で形成された低平野からなっている。

熊本市は人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、住民が安心して暮らしていけるよう、近隣市町村と連携して、「圏域全体の経済成長のけん引」「高次の都市機能の集積・強化」「圏域全体の生活関連機能サービスの向上」の3つの取組を実施し、人々が集まる魅力的な圏域を形成する「連携中枢都市圏構想」を推進している。本市は、サービス産業が中心の都市です。そのほか、IC産業の集積、全国でも高い生産性を誇る都市型農業、水産業など各種産業が展開されている。

令和7年10月現在、面積は約390.44平方キロメートル、人口は735,455人である。

(参考資料/熊本市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 教育施策について

##### ア 不登校児童生徒への支援について

熊本市では、平成28年3月に「熊本市教育大綱」を策定し、教育基本法第17条第2項の規定に基づく「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」である「熊本市教育振興基本計画（令和6～令和9年度）」に掲げる基本理念、施策の基本方針を実現するための様々な個別計画や各種事業等の進捗を毎年度適切に評価、検証し、その結果を教育行政の改善につなげることを目的として策定した。

熊本市では、上記計画に基づき、不登校児童生徒の社会的自立に向け、教育支援センター、フリースクール等の他施設等の支援、ユアフレンドによる熊本大学教育学部の学生との連携事業、ICTを活用した、自律走行型パーソナルロボットの活用、フレンドリーオンラインによる配信等、様々な支援に取り組んでいる。

### 3 質疑等（午前8時58分～午前10時53分）

◎熊本市教育委員会事務局学校教育部総合支援課長

～ あいさつ ～

◎委員長（福田はるみ）

～ 委員長あいさつ ～

◎熊本市理事者

～ 不登校児童生徒への支援について観光施策についての説明 ～  
その後、現地調査を行った。

◎熊本市理事者

～ 不登校児童生徒への支援について観光施策についての説明 ～

### < 質 疑 >

◎委員長（福田はるみ）

質問等ございますか。

◎副委員長（おまた雄一）

1件だけいいですか。先生方の配信がとても上手で、私も何件かユーチューブ配信用でやるん

ですけれども、緊張しちゃってうまくできないんですよね。でも、皆さんすごい上手で、そういうのって、もうそういうリハーサルとかを積み重ねたとか、何かそういうのってあるんですか。

◎熊本市理事者

あの先生方は、元教諭の先生、元校長先生、学校現場ですごい力のある方なんですよ。我々教育委員会から配信の練習みたいな、そういった研修とかそういうのをしているわけではなくて、ベテランの先生方同士の掛け合いとか。

◎熊本市理事者

リハーサルなく、その日のコンピによっていろいろ、上手な落語家さんがどんな舞台に立っても、どんなお客さんを相手にしてもできるようなキャリアを積み上げておられています。西尾先生は、本を何冊も書いているような全国的に有名な図工・美術の先生、それから天野先生は、熊本県の国語研究会の研究部長を務めた先生、湊先生は、家庭科研究会の重鎮、それから森江先生は、ご主人も教育長、教育次長を務められたようなところで、県立の教育センターの指導主事もされたような先生、それからハギワラ先生も、特別活動等で活躍された先生、ナカシマ先生は、先ほどありましたけれども、元校長先生、去年まで校長先生で、図工・美術の研究会の会長をされていた。

もう、人とコミュニケーションを取ること、そして人を楽しませること、そして子どもの学習意欲を沸き立たせるツボというのをもう何十年のキャリアの中で身につけておられます。それが最初は戸惑っておられました。画面に自分の顔しか映っていません。今までは目の前に子どもたちの笑顔があって、子どもたちの顔があった。最初、戸惑っておられましたが、1週間もかからないうちに、ああいうふうになられますよね。やはりもともとの教育的なスキルをお持ちであるということ、そして、そういった人材を教育委員会のほうからきちんと配置をさせていただいているということが大事だと思います。

だから、誰でもできる仕事ではないかもしれんけれども、そこをきちんとセクションして、ふさわしい人材を適材適所に配置する市教委のお力があって、ああいうスタッフを集めることができました。だから、一気に集まったスタッフやないです。最初は2人、そして、湊先生が入って、そして森江先生が入って、今年お2人入られて、やっと6人の体制が整ったというところでございます。

◎委員長（福田はるみ）

じゃ、私のほうから、今、校長先生からお話を伺ったんですけれども、教育委員会としては、そういう方をスカウトして引っ張ってきたという感じなんですか。たまたまでしょうか。

◎熊本市理事者

たまたまというわけじゃないんですけれども、節目を迎えた職員は、基本的には再任用職員を希望する場合に、幾つかのジャンルがある程度提示されるような状況になりまして、その一つに、このフレンドリーオンラインとか、フレンドリーに関わるというところがあります。希望した職員を年度年度で募集するといいますか、その枠に入るといのは定まっていないものですから、ちょうどヒットしたところでお願いをするという形で配置をしているという状況ですね。

◎委員長（福田はるみ）

I C T化が、コロナの前後から急にニーズが広がったという教育環境だと思うんですけれども、先生たちの世代によって、そこまで現役のときは携わっていなかったI C Tを使って教育することは、皆さん、ご自分たちも使い方に対して学習なさっただろうし、すごいなって思いましたよね。もう本当にすごいなって思う。その言葉だけで拝見させていただきました。ありがとうございました。

◎委員（おおこし勝広）

熊本市では、今92ですかね、小学校数は。

◎熊本市理事者

92ですね。

◎委員（おおこし勝広）

92校あると。各学校でも、学校独自の不登校対策、さらにはこうした取組というのをされておられるのか。それとも、長期欠席者、あと長期になりそう、30日以上欠席だとたしか不登校という扱いじゃないですか。その前の子どもたちだとかは、各学校での対応任せなのか。総合支援課と学校との連携だとかを含めて、その辺はどのようにされておられるのか。

◎熊本市理事者

まず、前者の質問の学校での授業配信とかそういったところに関しては、これは学校によりけりだったりします。学校での授業配信をされている学校もあります。ただ、学校次第では、ちょっとそれが難しい状況があったりとか、あと学校での授業配信って、例えばカメラを固定して、黒板と教師が見える位置を映しているんだけど、教師はずっとそこにいるわけじゃなくて、教室を回ったりしたりして、どうしても難しい部分が出るんですよね。

学校の担任の先生方は、教室に子どもたちが三、四十人いますから、その子たちへの対応もしながら、こっちのほうもってなかなか難しいので、対応いただいている学校もあるんですけども、対応いただけない場合とかもあります。

そういうときには、本当にフレンドリーオンラインをお申込みいただいて、オンラインでの支援を、フレンドリーオンラインの場合は基本的にみんなオンラインで、配信するほうもみんなオンラインの形に向けて発信しているので、学びやすさが違うというところになります。

もう一つの質問は。

◎委員（おおこし勝広）

30日になると、過ぎると不登校という取扱い、30日前までの子どもさんたちというのは、フレンドリーのほうではなくて、各学校の対応というような感じになるんですか。

◎熊本市理事者

まず、フレンドリーも、フレンドリーオンラインも、30日超えないと申し込めないとかそういうのはなくて、欠席日数は限りなく低い、例えば5とか10とかだけれども、教室に入れないとか、保健室登校しているから欠席日数は増えないみたいな子もフレンドリーオンラインにいます。

なので、そのあたりはもう本当に学校に、基本的にはどこかにつないでいただくように、こちら総合支援課で働きかけているというところになります。

◎委員（おおこし勝広）

じゃ、92校の学校に、もう遠慮なくフレンドリーオンラインを活用して、不登校対策、学校の不登校対策、フレンドリーで進めているみたいな感じなんですね。

◎熊本市理事者

基本的には、そんな感じになります。

◎委員（おおこし勝広）

じゃ、教員の負担軽減にはつながっていますね。

◎熊本市理事者

そうですね。結構最近の感じだと、学校もフレンドリーオンラインのよさを十分に理解してくださっていて、結構来られないお子さんに学校がこんな支援がありますよと働きかけてくださっているケースも多いです。

◎委員（おおし勝広）

もう1件だけ伺っていいですか。こういうケースがあるか分からないんですけども、経済的な理由で、例えばネット環境なんかが整わないとか、そういったところへの支援とかというのはあるんですか。

◎熊本市理事者

例えばフレンドリーオンラインも、経済的状况に恵まれないご家庭も受けることができます。なぜかという、熊本市で貸与しているタブレット端末はWi-Fi環境下じゃなくても使える。つまりLTEで使えるので、自宅にネット環境、Wi-Fi環境がなくても、フレンドリーオンラインを受けられます。

先ほど、すらの話とかもさせていただいたと思うんですけども、すらら社さんと個人で契約すると1年間で10万ぐらいかかるんです。だけれども、熊本市教育委員会がすららと契約させてもらっているんで、生徒は無償で使えるんです。つまりフレンドリーオンラインを申し込む上で、経済的なハードルは一切ありません。

◎子ども・子育て支援部長（高橋義之）

私、子ども・子育て支援部長という立場で、教育というよりは、子ども・子育て世帯の支援をメインでやっております。その中に、児童虐待の防止とかも含まれておまして、先ほどお話にございました、どこにもつながっていないお子さんをできるだけつなげていくというような、そういうところに私たちは、もう同じ活動しております。

そうした上で、どうしても教育委員会の持つ情報と首長部局の持つ情報というのがうまく共有できなかったりとか、視点が現場、お子さんを見ている視点と、家庭を見る視点でずれていたりとかというのは、どうしてもケースケースによって出てきてしまうんですが、熊本市のこども家庭センター、私、ちょっと以前そちらの方とも話したことはあるんですけども、そこと、このフレンドリーオンラインとか、教育委員会の活動をされる上で、何か情報交換とか連携しているようなこと、あるいはケースによって円滑につなげるための何か手段とかを取られているようなことがありましたら、ちょっと教えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

◎熊本市理事者

教育委員会と例えばこども家庭センターと、直接のやり取りとか、例えばテーブルを設けての話合いの場の機会というのは、実はないんですよ。ないんですが、いわゆる福祉的な面での接続者としてスクールソーシャルワーカーがおりますので、スクールソーシャルワーカーを介してそういったところと接続をさせていただいているような、現実的な部分としてはそういうふうな状況があるという感じですかね。

◎子ども・子育て支援部長（高橋義之）

決して何かそういうような壁をつくったりとか、谷間をつくっちゃいけないなというのがありまして、私たちもスクールソーシャルワーカーの方とかとお話ししながら進めさせていただいているところなんです。

◎熊本市理事者

いわゆる子ども・子育ての部局の課と全く関わりがないかというわけではないんですよ。いろんなところで、機会で接点はありますので、事案が個別に発生する場合にはもちろんそれで直接的に連絡は取らせてもらっている状況です。

◎委員長（福田はるみ）

どうもありがとうございました。

その後、現地調査を行った。

以上

## 調査概要 【春日市】

### 1 市の概要

春日市は、福岡都市圏の中央部に位置しています。福岡市の南側に市境を接し、福岡市中心部まで10キロメートル圏内という利便性の高い住宅都市である。

玄海灘に注ぐ、背振山系を源とする那珂川と宝満山を源とする御笠川に挟まれ、南から北に向けてなだらかな傾斜を持つ丘陵地である。

また、「弥生銀座」と呼ばれ、弥生時代の遺跡が市内各所に点在している。

令和7年10月末現在、面積は約14.15平方キロメートルで、人口は111,791人で、福岡県内で一番面積の小さな市で、九州地方で1番人口密度が高い地域となっている。

(参考資料／春日市のホームページほか)

### 2 調査事項

#### (1) 教育施策について

##### ア 眠育の推進について

春日市では、令和元年度から令和3年度までの間、市内6校（小学校4校、中学校2校）で眠育を試行し、子どもの身体的健康、自尊感情や学校生活の充実などの面で成果が確認されたことから、令和4年度からは、すべての小中学校で眠育に取り組んでいる。取り組みに当たっては、筑紫女学園大学准教授の指導・支援を受け、同大学に委託して事業を実施している。

### 3 質疑等（午前9時50分～午前10時51分）

◎春日市議会こども文教委員会副委員長

～ あいさつ ～

◎委員長（福田はるみ）

～ 委員長あいさつ ～

◎春日市理事者

～ 眠育の推進についての説明 ～

### < 質 疑 >

◎委員長（福田はるみ）

どなたか質問がありますでしょうか。

◎副委員長（おまた雄一）

先ほどもありましたけれども、多分指導要領にないので、モデル校が始めて、全校に波及させていくというところで、本区でも、私も提案させていただいたんですけども、一番の障壁が教師の負担と、あと、校長先生が各学校の考えでやられているので、教育委員会のほうからぎゅっとまとめることが難しいのかなというところだったんですけども、そういう意味では、教育委員会から校長先生にお願いするに当たって、各校長先生からは、快いそういうご返事があってこういう取組が進んでいったのかということをお話していただきたんですけども。

◎春日市理事者

校長先生からは、例えばこちらが説明さしあげたのが元校長先生とか指導主幹の先生と一緒に、校長会で説明をさせていただいて、コミュニティスクールとかと同じように睡眠教育は市の施策ですので、それを計画に入れてくださいということをお願いして、特段ちょっと困るとか難しいとか、そういう意見は出ませんでした。すんなり認められた形にはなっております。

◎副委員長（おまた雄一）

教師、教員さんは、負担がかなり大きいというのを心配されているところがあって、もう本当に市のほうで、例えばそういうアンケートだとか、そういう教材があったりとかというのは、市の教育委員会のほうである程度ご用意して、各学校に統一なものという形でやられている感じなんでしょうか。

◎春日市理事者

筑紫女学園大学の准教授と一緒に話し合いながら、教材等はこちらで準備させていただいており、基本的には、どの学校の先生も同じ教材を使って、この授業で睡眠教育をしていただく形にはなっています。一応うちがつくったのを使ってもらってもいいですし、先生が何か個人で準備されて使ってもいいということにしていますので、若干各校で教える内容のばらつきが出ているのは、ちょっと課題かなと感じているところで、もっと教材を統一して、同じような授業をしていただきたいと考えてはおります。

◎副委員長（おまた雄一）

そうすると、教員の方からはそんなに、ちょっと不安だよとか、大変だというお声も、そんなに上がっていないんでしょうか。

◎春日市理事者

直接的なまでは上がってきていないんですけども、仲のいい指導主事の先生を介して、ちょっと負担に感じるみたいですよという感じの声はいただいております。一応授業は1こまぐらいにしていますので、授業自体はそこまでないと思うんですが、日誌を書かせるのに、児童の皆さんに説明をしたりとか、その辺がちょっと負担になっているとはちらほら聞きました。直接、私たち教育委員会には諮ってはいない状況です。

◎委員（おおこし勝広）

随分自尊感情に中学生のほう小学生より大きな変化が出ています。また、一番初めのほうでは、睡眠不足を感じているのは中学生のほう約過半数ということで、小学生より中学生のほう大きな成果を出している。

例えば、本格的な部活がスタートしたり、受験などもあったりとか、スマホの使用率等も多分小学生より中学生のほう大きくて、学校の中でもいろいろストレスを感じていて、不登校も多くなってくる世代なんですけれども、そこである意味子どもたちが自らの生活を改善しようと思ってチャレンジしているのかななんて、それで必要性だとかその辺を実感して、ここまで大きく自尊感情が上がっているのかなとちょっと思ったんですけども、その辺を小学生より中学生で大きく成果が出ているということに関しては、どう総括しておられるのかお伺いします。

◎春日市理事者

結果について、教授とも話していたんですけども、中学生とかは小学生の頃から続けてきているので、睡眠の教育の授業を受けている期間が長いということで、少しずつ根付いていっているのではないかなという見解です。

◎委員（おおこし勝広）

何かすごくアプローチの仕方が中学生と小学生は違うみたいなことは、ないわけなんですネ。

◎春日市理事者

ないですね。基本的には同じです。扱うテーマは、年齢が高くなっていくとスマホとかそっちの話にも触れていきますので、内容は変わってくると思うんです。

◎委員（おおこし勝広）

結構子どもたち、例えば中学生は、意識して11時までには絶対寝るだとか。

◎春日市理事者

してくれていたらうれしいんですけども、部活とか塾とかお忙しいでしょうし、夜はテレビも見たいでしょうし、友達とSNSもしたいでしょうし、それがあつ中で頑張つてくれているものと思つております。何かの機会があれば、中学生と直接お話ししたりするときに聞いてみてもいいかなとは考えています。

◎委員（おおこし勝広）

受験だとかいろいろな目標、部活も含めて目標があるがゆえに、眠育、大事だなと思う、思ひ始めるというか、小学生の頃というのはどちらかというと生活習慣で、親や学校から言われるからまあまあみたいな感じなんだけれども、何か自分の目標があるから、自らしっかり目標を持って眠育に取り組んでいるような子どもが多いのかなと思つたんですけども、そこまでは調査でまだ取つていらませんか。

◎春日市理事者

そこまでは、していません。そうなつてもらえればいいなと、中学生、高校生、大人になつて、睡眠の習慣が根付いていつてくれればなとは思つております。

◎委員（しみず良平）

さっきストレスという部分でいうと、例えば僕なんかはちょっと中学生のときとか育ちが悪かつた世代なんですけれども、夜寝ない子、夜中に友達の家にたまるような、ちょっといわゆる不良と言われるような子たちなんかは、基本的には寝不足になるとか、もっとひどいと学校に来ない。不登校になる。

でも、ちゃんと寝ることをできるということは、そういうことをしなくなるから、不登校も当然基本的には減つていくとか、ストレスを抱えなくなる、何かそういった因果関係つてどの辺まで調べられているのか。また、今後、そういうところをつなげていかれる予定があるのかみたいな、何かありましたらお伺いさせていただきたいと思ひます。

◎春日市理事者

もちろん眠育の当初の目的が不登校をできるだけ予防するために、不登校の要因の一つの生活習慣を改善していこうというのが狙いだったんですけども、ただ、それにとどまらず、現時点では、まだ学力テストとか、体力テストとか、相関関係は調べていないんですが、先ほど説明申し上げたとおり、今後、もしかしたら、例えば学力に影響が出ていますとなれば、それを使つてじゃないですけども、眠育をもつと広めていけるかなというのを感じております。なので、また今後、研究していきたいと思つております。

◎委員（しもむら 緑）

眠育教育で、児童・生徒を一人ひとり、1台の端末に起動させたときには、タブレットを使うときに五つの約束ですとか、いろいろなルールを使うことも表示をさせているというようなことも伺つています。よい睡眠を得るために、例えば子どもたちがこれから夜使用することを制限するような機能を設置させたりというような方向も考えたいというようなことを、御市では何か検討されているようなことをちょっと仄聞したんですけども、その点について、もし何かご存じであればお伺いしたいのと、あと、睡眠教育の一環として、大学の協力も得て、電子機器と脳の関係についての講習会ですとか、いろいろスマートフォンの依存症の防止だとか、そういったこともやられているというのを聞いたんですけども、その辺についても、少し具体的なことのお取組をお伺いできればなと思ひます。

◎春日市理事者

最初のタブレットの使用制限なんですけれども、タブレットは別の所管が使っているので、私がお聞きしたところでは、そもそもタブレットが夜10時以降は使えないようになっていますので、夜使用することも考えにくいかなというのと、うちのタブレットが最初の設定で、ゲームをダウンロードしたり、遊んだり、ユーチューブを見たりというのをそもそも制限をかけておりますので、市で教育委員会で配布しているタブレットが夜使われるということはないかなと思っております。

スマホと脳の話というのは、どこかに載ってあったんでしょうか。

◎委員（しもむら 緑）

過去の議事録を拝見させていただいたところ、そういった取組もされていると伺って。保護者の理解というのは非常に重要ですし、子どもたちの理解を深めていくというのが重要なので、どういった取組を具体的に年間通してされているのかなって、もし分かったら教えていただきたいなと思いましたので、伺いました。

あと、タブレットはちょっと所管外というお話ですけれども、宿題はタブレットで子どもたちがするという事はないんですかね。

◎春日市理事者

宿題は、タブレットでのタブレットドリルとかも徐々に増えてきて、できるような形になっていますけれども、夜遅くは使えません。

◎委員（しもむら 緑）

何時から何時まではもう使えないというふうに。

◎春日市理事者

午後10時からと聞いていますね。

◎委員（しもむら 緑）

なので、それまでには宿題終わらせて、朝は学校の開始時間に合わせて使えるようになるというような形になっているんですか。

◎春日市理事者

そうですね。

◎委員（しもむら 緑）

分かりました。睡眠、よく眠れるようにどういった講習、講義だとか演習というのも行っているのかなというのがもし分かればと思ったんですけれども、今把握されていないということなので、分かりました。

◎委員（としま剛）

1点お伺いしたいのは、今回課題、睡眠の質の向上ということで、先ほどお話あったのが睡眠時間の就寝の時刻の改善は難しくても、質の向上は可能だということで、睡眠時間や就寝時刻は改善できれば改善すべきかななんて個人的には思ってしまう。それで要因というのは塾やお稽古事とか以外でも、何か家庭の状況とか、そういう何か社会的な要因なんかもあるんじゃないかと思えますし、そもそもこの目的が不登校の子に対する支援というか、対応ということなので、そういった家庭の状況、社会的な要因に何かそういう部分があれば、例えば福祉や保健分野なんかとも連携を取っていく必要なんかがあるんじゃないかなと思うんですが、その辺の方向性というか、これからの取組について何かあれば、よければお願いしたいかなと。

◎春日市理事者

今おっしゃられたように、まず、睡眠時間が長く取れるというのが一番理想ではあるんですけれども、中学生とかになってくると受験、塾とか習い事、あと個別の家庭で、家庭の状況と

いうのは確かにあるかもしれません。

私たちのほうが全般的に受けている質の向上というのは、一般的な話にはなるんですけども、寝る前にスマホを見たりすると寝つきが悪くなるとか、そういう一般的な睡眠の大切さをお教えして、できるだけ守ってもらったら睡眠時間が短くても充実した睡眠が取れるのではないかとこの取組でやっております。

アンケートを書いていただいて、生徒に書いていただいて、その中で、ちょっとまずいなというところは例えば保護者との三者面談のときとかに話をする等をしてもらって、何かしら見つかったときは、何かしらの対策をその後の取組に対していただきたいと考えております。

◎委員長（福田はるみ）

じゃ、最後に私のほうからお聞きしたいんですけども、委託料に関して、これはどういう取決めになっているのかということが気になっているんですけども、この金額をどうやって出したというのが、対価をどうやっているのか伺います。

◎春日市理事者

うちは、担当の先生とは直接お話しはするんですけども、例えば講演会をお願いしたときの報償費、講師謝金の金額が、准教授だと1万6,500円だと本市では決まっているので、それをベースにしています。例えば授業、講演の実施では3時間程度ですとか。

◎委員長（福田はるみ）

じゃ、ある意味実費ということで計算していただいたということなんですね。その先生は、また眠育に関して研究とかをなさっていて、スペシャリストであられると思うんですけども、筑紫女学園大学は、そういうことで生徒たちについて、これからいろいろとリサーチして何か研究発表を出すとか、そういうものの一環でもあるのかなと思ったんですけども、それとこの市とは何ら関係ない感じですか。

◎春日市理事者

何か国から研究費等を頂いて、今度、春日市だけではなくて、近隣の市でも取組をされてるんですね。

◎委員長（福田はるみ）

すばらしい取組を御市のほうでやってらっしゃるということなんですが、これはここだけじゃなくて、日本全域の子どもたちには是非とも勧めてもらいたいな、私も勧めたいと思います。今後、多分ニュースとかでこういうことが取り上げられることがあるんじゃないかなって。今後、国などからもいろいろでてくるのかな、子どもたちの成長に関してできるのかなとちょっと想像もいろいろしていたものですから、このような質問をさせていただきました。

◎委員長（福田はるみ）

ありがとうございました。

◎春日市理事者

では、質疑応答を終了させていただきます。 本日の視察研修については以上とさせていただきます。

◎副委員長（おまた雄一）

～ 視察終了後、副委員長終了あいさつ ～

以上